

一般社団法人 映像実演権利者合同機構(PRE)

2013年度 第九期

事業報告書

第9期事業報告

一般社団法人 映像実演権利者合同機構 (PRE)

第9期 (2013年6月1日～2014年5月31日)

1. 総括

当機構第一の事業である権利処理と、それに伴う徴収分配は、第9期もきわめて順調かつ適正に行われた。2013年6月と11月に行った分配の額は、それぞれ558,349,904円(2013年6月分配)、683,227,599円(2013年11月分配)であった。

放送番組の権利処理は、全部利用が6,110件、部分利用が4,443件であった。前年度と比較し、全部利用は22件、部分利用は486件増加した。部分利用の増加が顕著であり、よりスムーズに権利処理を行うため、独自の権利処理システム「PREX」を在京民放局のみならず、在阪在名の放送局にも導入していただき、委任者にも諾否について「PREX」を通して回答していただくなど、「PREX」の利用促進に努めた。

当機構への委任実演家・権利者数も、順調に増加した。委任者は9月に4万人を超え、年度末には41,107名、委任事務所数は1,787事務所となった。それぞれ前年から、1,509名、48事務所が増加した。

実演家の権利拡大とコンテンツの流通促進に貢献するための広報活動にも、積極的に取り組んだ。『季刊PRE』は第15号から第18号を発行し、常に内容の充実を目指してきた。併せてホームページの情報の充実にも注力した。また、PREセミナーを3回開催し、うち1回は新たな試みとして、講義形式だけではなくソニー株式会社様のご協力のもと、4K映像の見学を行うなど、幅広い内容で開催することができ、毎回好評を得た。

「権利者の特定が困難な分配金」を利用した事業は、コンテンツ制作や調査研究の実施など、創造的に活用してきた。また、福島第一原子力発電所の事故の影響で、今なお一部が帰還困難区域や居住制限区域に指定されている南相馬市にて開催された復興イベントに参加し、コンテンツ制作の一環として制作した紙芝居の読み聞かせを行った。

委任者との連携の強化にも引き続き積極的に取り組んだ。普段の権利処理業務でのやり取りを大切にすることはもちろん、広報誌『季刊PRE』の巻頭インタビューや、ホームページの『事務所探訪』、コンテンツ制作などにご協力いただき、結びつきを強めた。

芸団協(公益社団法人日本芸能実演家団体協議会)、音事協(一般社団法人日本音楽事業者協会)、音制連(一般社団法人日本音楽制作者連盟)、MPN(一般社団法人演奏家権利処理合同機構MPN)、aRma(一般社団法人映像コンテンツ権利処理機構)などの関係団体と連携し、実演家の権利の確保と権利処理の課題に積極的に取り組んだ。

浅原代表理事が芸団協の常務理事を、内田・小野両副代表理事が理事を務めた。また、芸団協CPRAの運営委員会と各委員会にも、PREの役員と事務局が多数参加した。

aRma では浅原代表理事と内田副代表理事が理事を務めた。また、総務省による「放送番組の海外番販早期化を目的とした実証実験」への協力も行った。そのほか、私的違法ダウンロードに関する啓発活動を目的とした「STOP!違法ダウンロード広報委員会」の活動や、放送コンテンツの権利処理円滑化に関する総務省の会議などにも参加・協力した。

2. 事業報告

(1) 映像実演の権利処理を適正に行う事業 【権利処理】

- 1) 文化庁指定団体業務および、放送番組全部利用等に関わる委任を受け、CPRA への復委任による権利処理を行った。
- 2) 有線放送同時再送信および、IP マルチキャスト送信にかかわる委任を受け、aRma への復委任による権利処理を行った。
- 3) 放送局等利用者からの部分利用申請の権利処理実務を行った。
- 4) aRma が申請受付窓口となっている、放送番組の全部利用の申請について当機構の委任者に関する許諾実務を行った。並行して不明者探索へ協力をを行いアウトサイダー等からの委任受託拡大を図った。
- 5) 「放送番組ビデオ化のお知らせ」を合計 24 回にわたり委任者へメールで通知した。
- 6) 部分利用権利処理システム「PREX」の在阪在名の放送局への導入について検討・協議を行い、中京テレビ放送株式会社、名古屋テレビ放送株式会社、関西テレビ放送株式会社、朝日放送株式会社にて導入を実施した。また、昨年度開始した PREX 上での委任者との相互伝達(申請や許否回答など)について、引き続き利用の促進を行った。

(2) 使用料等の徴収と適切な分配を行う事業 【徴収・分配】

- 1) CPRA が権利行使によって徴収した文化庁指定団体業務および、放送番組全部利用等の使用料のうち、本機構への委任者分を受領した。
- 2) aRma が権利行使によって徴収した有線放送同時再送信報酬の使用料のうち、本機構への委任者分を受領した。
- 3) 放送局等利用者からの部分利用の徴収、およびその他の使用料の徴収をした。
- 4) 上記 1)及び 2)により受領した使用料等と、3)により徴収した使用料等を 6 月と 11 月に分配した。
- 5) 分配業務の確実かつ円滑な実施のために分配金システムの改修を行った。

(3) 映像実演の権利者に関するデータの収集と管理 【委任管理】

- 1) 委任者や委任事務所の情報管理を行うためのシステム改修を行った。
- 2) 実演家の権利処理を適切に行うため、委任者からの委任状を管理し、データの厳正

な整備・管理を行った。

(4) 著作権隣接権および肖像権に関する調査研究とその成果の発表 【調査研究】

1) PRE セミナーを以下の通り 3 回開催し、合計 207 名の参加者があった。

① 「4K・8K でテレビはどう変わるのか？

～放送サービス“高度化”への期待と課題～

開催日時：2013 年 11 月 1 日(金) 15:00～17:00

講師：一般社団法人次世代放送推進フォーラム事務局 元橋 圭哉 氏

会場：ソニー株式会社・本社会議室

参加人数：39 名

② 「動画配信ビジネスの現在と未来

～協業？対立？テレビ局員が考える放送と通信～

開催日時：2013 年 12 月 3 日(火) 16:30～18:00

講師：日本テレビ放送網株式会社 事業局コンテンツ事業部

主任／日テレオンデマンド担当 上田 識喜 氏

会場：新宿三丁目貸会議室 ルーム 501

参加人数：83 名

③ 「実演家の権利を知って、実務に生かそう！

～放送番組にかかわる実演家のために～

開催日時：2014 年 5 月 29 日(木) 16:30～18:00

講師：橋元綜合法律事務所 弁護士 石島 美也子 氏

会場：新宿三丁目貸会議室 ルーム 401

参加人数：85 名

2) 実演家の権利行使を確実なものとするため、不明権利者を検索する仕組みについて研究を開始した。

(5) 映像実演の利用と流通に関する調査研究とその成果の発表 【調査研究】

- 1) 人気番組における制作の舞台裏について、時代劇専門チャンネル オリジナル時代劇、フジテレビ“月 9”、日本テレビ「笑点」、WOWOW「ドラマ W」の担当者へ聴取し、それぞれ『季刊 PRE』に掲載した。
- 2) 海外における日本のコンテンツ流通の現状や権利処理の実状等を調査するため、海外視察を行った。
- 3) 放送番組の放送後、直ちに海外展開を可能とする権利処理の実現のため、総務省による「海外番販早期化のための実証実験」へ協力を開始した。

(6) 映像実演の権利と利用流通に関する普及広報活動 【広報広告】

- 1) 広報委員会と広報編集会議を開催し、引き続き映像実演の権利と利用流通に関して普及広報活動を行うべく協議した。

2) 広報誌『季刊 PRE』を以下の通り計 4 回発行し、委任登録事務所と関係各方面に配布した。

第 15 号 2013 年 7 月 8 日

第 16 号 2013 年 10 月 1 日

第 17 号 2014 年 1 月 21 日

第 18 号 2014 年 4 月 2 日

3) 委任者の利便性の向上や実演家の権利に関連した情報発信のため、ホームページにおいて、以下の通り新たな機能やコンテンツの追加等の充実を図った。

- ・第 2 回 PRE シンポジウム「次世代エンターテインメントの行方」報告ページ公開
- ・PRE 制作ドラマ『俺たち絶体絶命!』、『愛して CRAZY～狂言「因幡堂」より～』紹介ページ公開
- ・「総務省 早期海外番販実証実験へのご協力をお願い」ページ公開
- ・賛助会員を公開
- ・著作権用語辞典更新
- ・PRE 制作紙芝居紹介ページ更新
- ・事務所探訪更新
- ・トップページのバナーを追加、一部リニューアル

4) 本機構の広告掲載を以下の通り行った。

- ① 公益社団法人 日本俳優協会：2014 年版「俳優手帳」、第 37 回「俳優祭」
- ② 公益社団法人 能楽協会：「日本の古典 能・狂言 鹿児島公演」、「能楽祭」(第 2 回、第 3 回)「ユネスコによる無形文化遺産能楽 第 6 回公演」、「第 54 回 式能」、「能楽協会 会報」(7 月号、12 月号)、「さわってみよう能の世界」(新潟地区公演、金沢地区公演、東京地区公演 全 4 回、京都地区公演、鹿児島地区公演、大阪地区公演)
- ③ 一般社団法人 日本映画俳優協会：会報「映画俳優」(60 号)
- ④ 一般社団法人 日本喜劇人協会：平成 25 年度 入会案内、「日本喜劇人まつり」広報チラシ、「二人芝居」広報チラシ
- ⑤ 公益社団法人 日本劇団協議会：「join」(第 78 号、第 79 号、第 80 号)、調査研究報告書「上演記録」(一般版、学校版)
- ⑥ 日本新劇俳優協会：会報「新劇俳優協会」(第 28 号、第 29 号)、「朗読 Mini Festival」チラシ
- ⑦ 協同組合 日本俳優連合：「日俳連 NEWS」(第 147 号、第 148 号、第 149 号、第 150 号)、「VOICE」(第 46 号)
- ⑧ 関西俳優協議会：会報「関俳協」(第 127 号、第 128 号、第 129 号、第 130 号、第 131 号、第 132 号)
- ⑨ 一般社団法人 日本芸能マネージメント事業者協会：ワークショップ チラシ、

会報「マネ協」(第34号、第35号、第36号)

⑩ VIPタイムズ社：2014年度版日本タレント名鑑

(7) 関係団体および利用者との連絡提携 [関係団体・放送局等]

1) 芸団協

- ① 昨年度に引き続き、浅原代表理事、内田副代表理事、小野副代表理事が芸団協の理事を務めた。浅原代表理事においては、筆頭常務理事を務めた。
- ② CPRA 業務運営委員会に、昨年度に引き続き、内田副代表理事、小野副代表理事が出席した。CPRA 各委員会に、委員として、木谷理事、清水理事、才丸事務局長、小池事務局次長、後藤職員、俣賀職員が出席した。
- ③ CPRA の構成4団体による権利者団体会議に、浅原代表理事が出席した。

2) aRma

- ① 浅原代表理事、内田副代表理事が aRma の理事を務めた。
- ② 本機構の委任者の権利処理を円滑に行うため、委任者に関する情報提供を相互に行った。

3) 総務省

「放送コンテンツ権利処理円滑化連絡会」に内田副代表理事、才丸事務局長が出席した。

4) STOP! 違法ダウンロード広報委員会

「私的違法ダウンロードの刑罰化」に関する啓発活動を目的とする「STOP!違法ダウンロード広報委員会」の活動に参加・協力した。委員会には、内田副代表理事が出席した。

(8) その他、目的を達成するために必要な事業

1) 事業委員会を開催し、「芸能活動推進」「実演家の地位の向上」を目的に以下のコンテンツ制作および活用を行った。

① ドラマ制作

タイトル：『愛して CRAZY～狂言「因幡堂」より～』

放送：2014年5月24日(土)19:00～19:54

放送局：東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 (TOKYO MX)

製作：一般社団法人映像実演権利者合同機構

制作：株式会社ノックアウト

制作協力：株式会社オフィス・シロウズ

② 紙芝居制作

作品タイトル：「手ぶくろを買いに」

制作：一般社団法人映像実演権利者合同機構

③紙芝居活用

ボランティア集団「ゆめゆうと」に事業を委託し、以下のイベントにおいて、女優 石井めぐみさんによる紙芝居の読み聞かせを行った。

イベント名：いちばん星フェスタ 2013 in 南相馬

日時：2013年10月13日(日) ①11:30～約30分／②14:30～約30分

会場：野馬追通り銘醸館

主催：いちばん星フェスタ 2013 in 南相馬実行委員会

- 2) PRE セミナーや「季刊 PRE」の巻頭インタビュー、また、ホームページに掲載している「事務所探訪」などを通し、本機構と委任者との連携強化に努めた。
- 3) CRIC で開催している月例著作権研究会や IT 企業法務研究所で開催している LAIT セミナー他、著作権にかかわるセミナーを中心に合計 19 の研修を受講し、現代劇をはじめ伝統文化芸能である能や落語など幅広く 9 演目におよぶ観劇の機会を設け、事務局職員の業務能力および意識の向上をはかり、知識や教養を深めた。
- 4) 本機構の運営基盤を確かなものとするため、賛助会員入会の勧誘活動を行い、日本放送協会に入会いただいた。
- 5) 私的録音録画補償金制度の先行き不透明な状況をはじめとして、二次使用料を取り巻く状況が不安定であることを鑑み、安定的に事業を継続するため、長期的視野で事務所の賃料負担を軽くすべく検討を行い、現在の事務所を所有することとした。